# 令和6年(2024年)4月1日採用

# 有田川町職員採用試験

一般事務職・保育士・保健師・消防職



## ■申し込み・問い合わせ(一般事務職・保育士・保健師)

有田川町役場総務課(吉備庁舎3階) 〒 643-0021 有田川町大字下津野 2018-4

☎ 22 - 3291 (直通) FAX52 - 3210

E-mail b.somu@town.aridagawa.lg.jp

## ■申し込み・問い合わせ(消防職)

有田川町消防本部 消防総務課

〒 643-0811 有田川町大字庄 1042

☎ 52 - 5950 FAX52-5952

E-mail fire119@town.aridagawa.lg.jp

有田川町では新しい時代に向け、新しい魅力を持った個性ある 町の創造を目指し「第2次長期総合計画」の基本理念・目標を実現 するため、既成概念にとらわれない創造力豊かな職員を募集します。 筆記試験はSPI3。町職員として有田川町のまちづくりに参 加したい、個性とやる気のある皆さまをお待ちしています!

#### 【有田川町が求める職員像】

-般事務職・保育士・保健師/アイデアを形にする職員・自ら考え 行動できる職員・チームプレーができる職員

消防職/"住民の生命・身体・財産を守る"大切な任務を遂行するため、 あらゆる消防事象に立ち向かう体力、勇気、使命感と誇りを持ち、 規律と礼儀を重んじる誠実な職員

## 1. 職種および採用予定人員

職種	試験区分	採用予定人員	職務内容	
一般事務職	A (一般)	3 人程度	町長部局または教育委員会などの事務	
	B(高校新卒)	1 人程度		
	C(障害者)	1 人程度		
		2 人程度	各町立保育所・子育て支援センターなど、保育の資格に関する業務	
保健師		1 人程度	町長部局または教育委員会などにおける保健業務	
消防職		3 人程度	消防本部および各消防署における消防業務	

## 2-1. 受験資格(一般事務職・保育士)

職種	試験区分	受験資格			
一般事務職	A (一般)	平成5年(1993年)4月2日から平成18年(2006年)4月1日までに生まれた人			
	B(高校新卒)	令和6年(2024年)3月に高等学校を卒業見込みの人			
	C(障害者)	昭和63年(1988年)4月2日から平成18年(2006年)4月1日までに生まれた人で、次の①~③のすべての要件を満たす人 ①次のア)、イ)、ウ)のいずれかの手帳の交付を受けた人 ア)身体障害者福祉法第15条に規定する身体障害者手帳 イ)療育手帳 ウ)精神障害者保健福祉手帳 ②自力により通勤ができ、介助者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能な人 ③活字印刷文による出題に筆記用具を用いて手書きで回答できる人および口頭による面接試験に対応できる人			
保育士		昭和 58 年(1983 年)4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または令和 6 年(2024 年)3 月卒業見込みで保育士の資格を取得見込みの人			
保健師		昭和 58 年(1983 年)4 月 2 日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または令和 6 年(2024 年)3 月卒業見込みで保健師の資格を取得見込みの人			

## 2 - 2. 受験資格(消防職)

	格	日本国籍を有し、平成 11 年(1999 年)4 月 2 日から平成 18 年(2006 年)4 月 1 日までに生まれた人
	身長	おおむね 160 cm以上
	胸囲	身長のおおむね2分の1以上
	体重	おおむね 50 kg以上
採用 選考 —	視力	1. 矯正視力を含み、両眼で 0.7 以上、かつ一眼(裸眼)でそれぞれ 0.3 以上 2. 赤色、青色および黄色の識別ができること
基準	聴力	正常であること
Я	肺活量	おおむね 3,000 c㎡以上
į	その他	1. 体質が健全で、四肢関節に障害などがなく、諸機能が正常であること 2. 精神機能および神経系統に異常がないこと 3. 言語明瞭で十分発声ができること 4. 職務執行上、支障のある疾患のないこと
居住地		受験者の居住地は問わないが、採用後は管轄区域内(有田川町)への居住が必要